

京都大学	博士 (総合学術)	氏名	奥井 剛
論文題目	ハンナ・アーレントの政治哲学の射程—開発の再考に向けて—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文の目的として論者は以下の三つの点を挙げている。第一は、開発の再考に向けた諸問題の検討であり、第二は、ハンナ・アーレント (1906-1975) の政治哲学の射程を明らかにすることである。そして第三は、複雑に絡み合ったこの二つの問題について一つの解決の道筋を示すことで、「我々」のあり方について総合生存学に新たな観点を提示することである。以上の目的に沿って、本論文は三つの章から構成されている。その要旨は以下のとおりである。</p> <p>第一章は、まず経済成長や進歩といった概念に結びつけられた開発の理論的限界を指摘し、開発の意思決定をめぐる立場を検討することで、開発の語源「des-velopper」の考察から、開発を開示的行為として理解する方途を提示する (第1節)。開示はアーレントとハイデガーに共通する関心であるが、アーレントの開示は公的領域に関わる一方で、ハイデガーの開示は思索の中で現れる。そこで、ハイデガーが現代技術に潜む「集立」の支配に対する救済として示したその「原初」へ向かう思索は、政治的には不十分な解決に留まると論じる (第二節)。ハイデガーの技術をめぐる思索を批判的に継承し、思考の政治的意義を考える中で、アーレントは西洋哲学の伝統の始原において、哲学の政治に対する敵意を観取する (第三節)。この哲学と政治の緊張関係の問題は近代においても未解決のままに留まる。権威の没落とともに伝統の拘束を離れた思考過程は「共通感覚」を喪失し、全体主義支配のイデオロギーを受容する論理へと結びつく (第四節)。アーレントは、政治への敵意を共有しない唯一の哲学者であるカントに、この問題を解決する示唆を見出す。</p> <p>そこで第二章は、アーレントの『カント講義』に即して、彼女がカントの「共通感覚」の解釈を通じて導出した、哲学と政治の緊張関係の問題を解消する道程を明らかにする。アーレントはカントに、プラトンを始原とする伝統的な哲学者のあり方と対照的な位置付けを与え、カントが十分長く生きていればおそらく書いたであろう政治哲学の導出へと向かう。そこで彼女は人間 (man)、人々 (men)、人類 (mankind) という解釈上の視点を提示し、カントの政治哲学を解釈するには人々 (men) の観点が基点となると論じる (第五節)。アーレントの思想に関して、先行研究は、バイナーの『解釈試論』が提示した二分法的解釈から強い影響を受けてきた。本論文では、それに対してアーレント自身のテキストに即して諸々の対照概念の差異を明確にし、彼女が判断に思考と行為を媒介するはたらきを見出していることを示す。そしてそれは、『カント講義』第十講義以降でなされている「共通感覚」の議論を詳細に検討することで明らかにされる (第六節)。アーレントは、反省において他者の判断を考慮し、思考の言葉に伝達可能性を与えることに関わる「共通感覚」を、「共同体感覚」として捉え直す。さらに、この「共同体感覚」の働きによって拡大された心性が、カントにおいて人類の観念としての「根源的契約」に結び付くことを示す。この点において行為と判断は同一の基準を獲得し、それが「世界市民」としてのあり方を可能にするのである (第七節)。</p> <p>第三章では、図式と範例に関する「テーブルの比喻」の解釈から、「根源的契約」を範例として提示しうることを示し、その実践的意義を UNESCO の世界人文学会議とバングラデシュの農村開発との連関において論じる。判断に要請される「比較のための第三項」としての図式と範例について「テーブルの比喻」との連関を読み解くことで、「形相的テーブル」には専制</p>			

国家、「抽象的テーブル」には近代社会、さらに「範例的テーブル」には公的領域ないし共和制が対応していることが示唆される。以上の考察を踏まえ、アーレントは範例としての根源的契約に実践的意義を見出していると論じる（第八節）。この観念から範例への転回は、人類の歴史から人々の判断への転回を可能にする。その含意は、国連機関が直面する正当性の危機の問題に対して、カントが『永遠平和のために』で論じた共和制への移行における国際連盟の役割へと立ち戻らせる。その理念を分有するユネスコ憲章を踏まえ、世界人文学会議の意義を検討することで、UNESCOによる人文学が、諸国の共和制への移行を鼓舞しうることを示す

（第九節）。アーレントは評議会制度の発展の先に共和制の評議会国家の可能性をも射程に捉えている。その一つの実現可能性が、バングラデシュの農村開発における評議会制度に見出される。バングラデシュの評議会制度は、人間が公的領域に自らの存在を開示する行為の現存性にこそ、新たな開発が基づかなければならないことを示しているのである（第十節）。

近代の萌芽と共に始まった経済成長としての開発は今もなお膨張を続けており、国境の限界を超え、いまや地球の限界を超えようとしている。アーレントが範例的な思考によって示したように、我々は、世界の出来事を注視し、言葉を交わし、それぞれが自らの「共同体感覚」に照らして判断することで、我々自身の空間を開示しなければならない。総合生存学はそのような「我々」のための先触れでなければならない。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、理論と実践の両面から従来の「開発」の限界を浮き彫りにし、経済成長や進歩として理解されてきた「開発」を、アーレントが提示した「開示」としての「開発」を手がかりとして、再検討しようとするものである。またユネスコの世界人文学会議やバングラデシュの農村開発の例を通して、「開発」についての新たな考え方を提示し、そのことによって総合生存学の発展に寄与しようとするものである。

第一章では、アーレントが提示した行為と言論による「開示」としての「開発」の根本的な意味を再考するという本論文のアプローチの妥当性が、厚生経済学、社会選択理論、熟議民主主義、闘技民主主義などにおける社会的・政治的意思決定論の問題点を検証することによって、また特に、ハイデガーの技術概念の批判的な読み解きを通して、効果的に示されている。後者について論者は、ハイデガーとアーレントの「開示」が密接に結びついていたことを二人の書簡を読み解くことによって示し、二人の間に横たわる哲学と政治の緊張関係の問題を的確に指摘している。本章で論者は、開発学の先行研究を十分に踏まえずに厚生をめぐる意思決定の問題へと向かっているため、「開発」と「開示」の関係についてはまだ十分に論じられていないとは言えないが、ハイデガーとアーレントの「開示」をめぐる思想の関係性を描くことには概ね成功している。「開発」の問題を、いかなる理論活動にも潜む哲学と政治の関係の問題として再提示する意義に関しては、十分に説得的に論じている。

第二章では、哲学と政治の緊張関係が解決される道筋を効果的に明らかにしている。論者は、ペイナー、川崎、ヴィラといった主要な先行研究における二分法的解釈の問題点を指摘しつつ、アーレントのテキストに即して、哲学と政治、思想と行為といったさまざまな二項対立関係の特徴を丹念に分析している。そして、アーレントの「共同体感覚」の概念を展開することで、行為者と観察者の立場が合致する点である「根源的契約」への道を切り開いていく。論者の解釈は、アーレントの諸著作を底本として展開されているため、特に「共通感覚」の理解についてはカントの立場から十分に展開されているとは言えないものの、先行研究の問題点を指摘した上で、「根源的契約」の意義を強調している点は、アーレント研究として独自性を有するものであり、評価に値する。

第三章では、「根源的契約」の実践的意義に注目し、それに基づいて、事例の分析を行っている。論者はまずアーレントの「テーブル」の比喻の解釈に取り組む。「形相的テーブル」、「図式的テーブル」、「範例的テーブル」をそれぞれプラトンの専制国家、現代社会、共和制として解釈しようとするこの試みはオリジナリティを有している。「テーブルの比喻」の考察から、論者は、アーレントが「根源的契約」を理念としてではなく、範例として提示し直そうとしていたことを指摘し、ユネスコにおける世界人文学会議、バングラデシュにおける評議会制度といった事例に即してその実践的意義を的確に示している。これらの事例の相互の連関は十分に明瞭にされているとは言えないが、ユネスコやバングラデシュの取り組みはそれ自体としては大きな意義を持っているし、それに実際に携わった論者の考察には、アーレントを手がかりにして得られた観点が十分に活かされている。アーレントを政治哲学者の範例とみなし、その思索の成果を、実際の出来事に適用しようとする論者の試みは、独創性を有しており、評価に値する。

以上でもすでに述べたように、今後の研究のいっそうの深化が望まれる点もあるが、全体として、アーレントの言う「政治的共同体」における「我々」の複数性に着目し、それに基づいて「開発」の意味を再考し、総合生存学に寄与しようとする論者の意図は達成できていると評価する。

以上、審査したところにより、本論文は博士（総合学術）の学位論文として価値あるものと認められる。また、令和3年1月14日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。なお、本論文は京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断

し、公表は、(令和4年3月21日までの間) 当該論文の全文に代えて、その内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和3年 5月 1日以降